

令和 6 年度大規模地震時医療活動訓練事後検証報告

機関名 災害時透析医療ネットワーク

1	今後も継続していく取組・活動（今回の訓練で良かった点など） ・ 都内には約33,000人の透析患者（うち入院患者が2700人強）があり、平時は病院・診療所あわせて約450の医療機関で透析を実施している。発災時においては、2日程度以内に必ず1回は透析を行うことが必要となるため、速やかな透析医療機関の被災状況の把握及び患者の受入調整が求められる。そのため、維持透析患者については、災害時透析医療ネットワークを通じて被災状況の把握・患者受入調整等を行う体制を整備している。 ・ 今回の訓練を通じて、被災状況や要請患者数の把握、患者の振分けの調整など、発災時において把握し、調整すべき内容を確認することができた。 ・ 実際の災害時では、患者のADL等のより詳細な状況を踏まえた調整を行う必要があるが、大まかな調整の流れを確認することができた。
2	今回の訓練で明らかとなった課題（今回の訓練でうまく出来なかった点など） ・ 二次医療対策拠点から本部に透析患者受入要請があり、本来の要請の流れとは異なっていた（透析マニュアルでは二次医療圏で調整すべきとなっているものが、調整されずにそのまま本部に要請された）。これは、都における維持透析患者の調整方法について、二次医療対策拠点側への周知不足が原因と考えられる。 ・ 透析ネットワークについての周知が不足していたことにより、都における維持透析患者の調整方法を、DMATを始めとする関係者に共有するのに時間を要した。 ・ 病院における透析患者には、入院患者・通院患者ともにいることが想定されるが、振分けの調整及び搬送依頼において、その内訳をどの程度まで把握する必要があるか、整理する必要がある。 ・ 透析患者は原則として月水金曜日と火木土曜日に行う二群の患者がいるため、透析患者振り分けにおいては、発災日の1日目と2日目に透析予定の患者をあわせて調整を行う必要があるが、搬送を依頼するにあたっては優先順位をつけることを求められる可能性があるため、搬送を考慮してどのように振り分けるか、検討する必要がある。 ・ ADLを考慮した搬送手段をどのように調整するか、検討する必要がある。 ・ 今回の訓練では関係者が都庁に参集して対応したが、発災時、関係者が参集できない場合も想定した対策が必要であると感じた。
3	課題解決に向けた取組の方向性（今後検討する新たな対策など） ・ 二次医療対策拠点及びDMAT等関係者に対する、維持透析患者の調整方法の周知については、医療政策部と調整する。 ・ 患者調整方法及び搬送依頼の内容について、東京都透析医会・東京都臨床工学技士会・疾病対策課にて整理する。
4	今回の訓練を踏まえた、東京都の災害医療体制に対する提案・要望 ・ 「保健医療福祉調整会議オリエンテーションブック」に、東京都の災害時透析ネットワークと二次医療圏の透析の調整をつかさどるブロック長の記載を検討いただく。

※本様式と合わせて、必要に応じて、各機関で独自に作成した資料を添付してください。